

商工文教委員会会議記録

商工文教委員会委員長 高橋 博之

1 日時

平成 21 年 8 月 4 日（火曜日）

午前 10 時 2 分開会、午前 11 時 56 分散会

2 場所

第 3 委員会室

3 出席委員

高橋博之委員長、高橋元副委員長、佐々木一榮委員、中平均委員、郷右近浩委員、高橋雪文委員、小野寺有一委員、小西和子委員、斉藤信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

石木田担当書記、栗澤担当書記、小野寺併任書記、高橋併任書記

6 説明のために出席した者

教育委員会

法貴教育長、遠藤教育次長兼教育企画室長、佐々木教育次長兼学校教育室長、

佐藤教育企画室企画課長、宮野教育企画室学校施設課長、

宮学校教育室学校企画課長、小岩学校教育室首席指導主事兼義務教育課長、

佐藤学校教育室首席指導主事兼高校教育課長、

鈴木学校教育室首席指導主事兼特別支援教育担当課長、

佐藤学校教育室主任指導主事兼生徒指導担当課長

上田学校教育室高校改革課長、佐々木学校教育室首席指導主事兼産業教育担当課長、

大月生涯学習課総括課長兼県立埋蔵文化財センター所長、

中村生涯学習文化課文化財・世界遺産課長兼県立埋蔵文化財センター副所長、

川口スポーツ健康課総括課長、及川教職員課総括課長、

菊池教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長、

高橋教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長

7 一般傍聴者

3 人

8 会議に付した事件

平成 22 年度県立高等学校の学科改編等について

9 議事の内容

○高橋博之委員長 おはようございます。ただいまから商工文教委員会を開会いたします。

委員の皆様、暑い場合は上着を脱いでいただいで結構です。執行部の皆様もどうぞ上着は取ってください。

この際、教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

○法貴教育長 教職員の不祥事について御報告申し上げます。

8月2日、日曜日午後、公立小学校の男性教諭が宮城県本吉郡本吉町朝磯地内先海域においてアワビ16個、約1.5キログラムを不法に採捕し、宮城県漁業調整規則違反で気仙沼警察署に現行犯逮捕されております。たび重なる不祥事につきまして、県民及び保護者の皆様に深くおわび申し上げたいと思います。

当該教諭は現在拘留中であり、県教育委員会としては、今後事実関係を調査した上で厳正に対処してまいります。また、各市町村教育委員会に対し、各学校での法令遵守の取り組みについて徹底するよう指導してまいりたいと考えます。以上でございます。

○高橋博之委員長 これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、平成22年度県立学校の学科改編等について調査を行います。

調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。それでは、当局から説明を求めます。

○法貴教育長 それでは、平成22年度県立高等学校の学科改編等について御説明を申し上げます。

平成16年度から8月の閉会中の常任委員会におきまして、翌年度の県立学校の学科改編等について報告してきております。これは、進路選択を間近に控えた中学校3年生及びその保護者に翌年度の募集学科及び募集定員をできる限り早くお知らせするためのものです。平成17年7月に策定しました県立高等学校新整備計画（後期計画）は平成21年度までの計画となっております。平成22年度以降、次期再編計画が策定されるまでの間の取り扱いについては、これまでの後期計画は直接適用はされずに、個々の高校の入学者数の状況、定員充足状況や中学校卒業予定者数の状況等を勘案しながら、高校教育として生徒にとって望ましい教育環境を整えるという視点から学級数調整等を行うものとしております。

平成22年度の募集においては、これまでの中学校卒業生の進路状況にかんがみ、今後高等学校に入学する生徒にとって望ましい学科及び学級数をブロックごとに配置する観点より計画したものであります。なお、平成23年度以降につきましても、平成23年3月の中学校卒業予定者数が前年と比較しておよそ880名の減、特に盛岡ブロックでは約340名の減少となる見込みであります。その取り扱いについては次期再編計画を視野に入れながら、地域と協議を行いながら検討する予定としておりますが、多くの調整がさらに必要になると考えています。

このような来年度以降の生徒減少についても念頭に入れながら、平成22年度の生徒募集に当たっての取り扱いの詳細について担当課長から説明させますので、よろしくご願ひい

たします。

○上田高校改革課長 お手元にお配りしております資料に基づきまして、平成 22 年度県立高等学校の学科改編等の予定について御説明を申し上げます。資料の 1 ページをごらんいただきたいと存じます。初めに、1、課程別・学科別募集学級数及び募集定員についてでございます。

まず、全日制についてでございますが、上段から、募集学級数につきましては平成 21 年度に比べて普通科・理数科等は 2 学級の減、また職業に関する学科は 1 学級の減ということでございまして、全日制全体の募集学級数は 3 学級減の 270 学級、募集定員は 120 名減の 1 万 800 名となるものでございます。

次に、定時制でございます。募集学級数は増減なしの 14 学級、募集定員は 560 名でございます。したがって、平成 22 年度の県立高校全体の募集学級数でございますが、平成 21 年度より 3 学級減の 284 学級、募集定員は 120 名減の 1 万 1,360 名となるものでございます。

各ブロックの募集学級数の増減でございます。2 ページをお開きいただきます。ブロック別募集学級数増減をごらんいただきます。ここには変更のある学校のみを記載しております。

具体の説明に入ります前に、学級調整の考え方について御説明を申し上げます。昨年度まででございますと、平成 17 年度に作成いたしました県立高等学校新整備計画、後期計画でございますが、それに基づき各ブロックを基本といたしまして、計画に定めます基準あるいはルールに従って、中学校の卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志望動向、あるいは各高校の定員充足状況等を勘案いたしまして、望ましい学級規模に配慮しながら、毎年度学級数を調整してきたところでございます。

この計画でございますが、今年度をもって終了いたしますことから、来年度の募集につきましては計画に定める基準ルール、これは直接適用することは行わず、生徒にとって望ましい教育環境を整えるという観点から、個別の高校を対象に学級数調整を行うこととしたものでございます。具体的には、高校としての教育環境の維持が難しい、あるいは定員割れが継続して多くなっている高校等を検討の対象といたしまして、在学者あるいは入学者の状況、あるいは将来の入学者の見込みなどを勘案しながら、翌年度の募集について検討したものでございます。

なお、このような考え方につきましては、ただいまの現行計画の策定以前、一定の基準、ルールがなかったわけでございますが、そんな状況の中で学級数調整を行ってまいりました。その際の方法とおおむね同じような考え方によるものでございます。なお、昨年度におきまして、平成 21 年度の学級数調整を単年度限りの調整とならないよう、向こう 2 年間の状況を見通した調整としておりまして、来年度、平成 22 年度の学級数調整予定につきましては最小限の調整となるものでございます。

以上の考え方でございまして、各ブロックを見てまいります。盛岡、岩手中部、胆江、両

磐、気仙、宮古、それから二戸ブロック、この各ブロックでございますが、学級数の増減はございません。釜石ブロックの釜石・遠野地区でございます。このブロックで申しますと、遠野高校でございますが、遠野高校、平成 20 年度に旧宮守村にございました情報ビジネス校、これを統合いたしました。その際に、これまでの 4 学級から 1 学級増の 5 学級といたしました。ただ、その後平成 20 年度では 24 名、平成 21 年度では再募集での入学者 5 名、これを含めましても、残念ですが 39 名と定員割れが続いております。今年度はおおむね 1 学級相当の定員割れが生じておまして、今後遠野市の中学校卒業予定者数も減少してまいりますので、入学者数の大幅な回復は見込めないことから 1 学級減とするものでございます。ブロック全体としては 1 学級の減となるものでございます。

次に、宮古ブロックでございます。岩泉高校の田野畑校でございますが、入学者数、昨年度は 4 名、今年度は再募集入学者 1 名を含めましても 17 名でございます、2 年続けて定員の半数を下回っております。大きな定員割れを現在生じておるものでございます。

今後のことでございますが、現行計画に定める分校ルール、いわゆる小規模校ルールに該当するものでございまして、仮に現行計画が有効でございますと、来年度は本校と統合、募集停止となるものでございますが、先ほどお話し申し上げましたとおり、その扱いについては、別途検討させていただいたところでございます。現在田野畑校の全校生徒、3 学年合わせましても、今日現在ですと 39 名という状況でございます。

これまで現行計画に基づきまして、分校を本校に統合した例が幾つかございます。その統合時の在籍生徒数と比較いたしましても、大変残念ですが、著しく少ない生徒数となっております。ちなみに、例を申し上げますと情報ビジネス校の場合ですと 95 名、川井校では 69 名、山形校では 81 名でございました。田野畑校の中学校卒業生数、これを見ますと、さらに減少してまいります。今後も大幅な入学者数の回復は見込めない状況にあるということで見ているわけです。

このような状況を踏まえまして、生徒一人一人が日々充実した学習環境、あるいは特別活動などを展開いたしまして、自己実現を図るために高校教育として望ましい教育環境を整えるという観点から、今年度募集停止といたしまして、本校との統合に向けて進めていくということにいたしましたものでございます。なお、ブロック全体としては 1 学級の減となるものでございます。

次に、久慈ブロックでございます。久慈工業高校でございます。建設環境科でございますが、平成 19 年度に生徒の進路希望の動向、あるいは経済、社会の変化、そこに対応するといった点から、それまで土木科 1 学級、建築科 1 学級ございましたものを改編いたしまして、新たに建設環境科 2 学級を設置いたしました。そのことによりまして地域の産業振興に向けた人材育成、その取り組みを充実していくというところでございますが、平成 20 年度で 24 名、平成 21 年度、再募集入学者が 8 名ございましたけれども、それでも 35 名。定員割れの状況が続いております。今年度はおおむね 1 学級相当の定員割れを生じております。

また、今後久慈市あるいは野田村、地元の中学校卒業予定者数、さらに減少すると見込ま

れており、また、建設の関係業界、これも構造的な就職難などがございます。こういうことを考えますと、今後の入学者数の大幅な改善、これは望めない状況にあることから1学級減とするものでございます。ブロック全体としては1学級減となるものでございます。以上が平成22年度のブロック別学級数増減の御説明でございます。

なお、平成22年度末の中学校卒業予定者数が平成21年度末と比較いたしまして、現在おおよそ880名減少の見込みでございます。特に盛岡ブロックでございますが、おおよそ340名程度の減少が見込まれております。したがって、平成23年度、次回の学級数調整におきましては、ただいま検討しております次期再編計画も視野に入れながら、さらに検討していかなければならない、そういった課題だというふうに考えております。

次に、同じページでございます、2ページの下でございます。3の学科改編でございますけれども、今年度におきましては学科改編はございません。

横のページ、3ページ、恐縮でございますが、御覧いただきます。4、学校再編でございます。平成22年度の再編を実施する高校でございますが、岩泉高校と岩泉高校田野畑校の統合でございます。なお、先ほどの2のブロック別募集学級数増減におきまして、その概要は御説明しておりますので、この表をごらんいただきまして、恐縮でございますが、説明は割愛をさせていただきます。

最後でございます。5、年次進行に伴う県立高等学校及び学科の廃止についてでございます。まず、ア、県立高等学校の廃止でございます。すべて平成20年度に募集停止いたしまして、統合に向け取り組みを進めてきた高校でございます。花巻北高校と統合した東和高校、それから水沢高校と統合いたしました胆沢高校、本校と統合いたしました遠野高校情報ビジネス校、それから宮古高校川井校、久慈高校山形校の5校につきまして、地元の御意向がございましたので、すべて年次統合で進めてきたものでございまして、今年度をもちまして現3年生でございます19年度入学生が卒業いたしますことから廃校とするものでございます。

次に、イ、学科の廃止でございます。アの場合と同様に、平成20年度から募集停止をしている学科でございます。盛岡農業高校の生産科学科、農業活用科、森林科学科、生物工学科、生活福祉科。それから盛岡工業高校の建築科、デザイン科。盛岡商業高校の国際ビジネス科。高田高校の情報処理科、水産技術科、家政科。大船渡東高校の建設工学科、食物科につきましては、同じように今年度をもちまして現3年生の平成19年度入学生が卒業いたしますことから廃止とするものでございます。なお、県立高等学校及び学科の廃止につきましては、県立学校設置条例の改正が伴いますので、9月の県議会定例会に提案させていただき、その予定でございますので、申し添えます。

以上、簡単でございますが、県立高等学校における来年度の学科改編等の御説明といたします。

○高橋博之委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○小西和子委員 御説明は伺いましたけれども、まずは、地域の合意はできているのかということ。PTA等から存続の要請等は来ているというふうに聞いておりますけれども、そのことが1点目でございます。

それから、田野畑校に通学できなくなった場合、ほかの学校に通うわけですが、その場合の通学費等の試算は行っていると思いますので、月どのくらいかかるのか示していただきたい。そういうことからいって、岩手県では県北沿岸振興ということを大きな課題として取り組んでいるわけですが、県北沿岸の方々は、ほかの地域と比べて収入も少ない、そこに通学費に多額な金額を割くということは難しいということから高校進学を断念するような子どもも出てくるのではないかと。教育の機会均等という観点からいって、非常に問題だと考えますけれども、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○上田高校改革課長 御質問の一つ目でございます。地域の声はどうかということでございます。今回お示ししたのは来年度の募集の案でございます、その前の段階で、例えば田野畑校でございますと、地域での説明会をさせていただきました。そこでもやはり案をお示しする前の、今検討の状況はこうだという前提での御説明でございました。そういったことで、説明はさせていただきましたけれども、さらに御説明が必要とあれば、そういった機会を設けさせていただきたいと考えておりますし、地域の合意は、ぜひ御理解をいただいたうえで進めさせていただきたいというふうに考えております。

田野畑校の通学でございますが、田野畑校から本校の岩泉高校に通うということになりますと、今時間帯はかなり早いと聞いておりますけれども、村営のバスが走っているというふうに聞いております。

通学費につきましては、田野畑校前というバス停がございますが、岩泉まで1カ月約2万1,000円と伺っております。仮に田野畑からほかの高校ということになりますとバスを乗り継ぎ、あるいは三陸鉄道を使うということになりますけれども、例えば近くでございますと宮古北高校がございますけれども、田野畑からそちらに通う場合には三鉄を使いますと1カ月1万6,320円と伺っております。

○小西和子委員 今伺いましたけれども、通学のことですけれども、田野畑駅まで出てくるにもまたバスを使ってということになりますと、バスと三鉄と乗り継いで行くという子どもたちも出てくると思うのですね。今お伺いました金額というのは最低料金だと思っておりますけれども、そうした場合に家庭の支出というのも大変、収入も困窮していると思うのです。そこで、今後田野畑校の募集停止といった場合には、何らかの通学費の助成は考えているのでしょうか。

○上田高校改革課長 委員から御指摘ございましたとおり、高校に入学する、進学するという、そういう機会が制限されるということはあることというふうに考えております。確かに通学費は家庭にとっては重い負担の場合も生じてくるというふうには思っております。これまで田野畑村あるいは田野畑村教育委員会さんのほうと、さまざまな意見交換をさせていただきました。その中で、そういった課題があるというお話は伺っておりま

す。ただ、県教育委員会としての案をお示しする前の検討段階でのお話でございました。これからどういった方法が、生徒あるいは保護者に対していい方法で、例えば高校通学に関する負担ということもある程度軽減できるということに関しまして、田野畑村のほうと御相談をさせていただきたいと考えております。

○中平均委員 2点質問させていただきます。

最初に、今田野畑校のお話があったので、遠野と久慈のほうですが、遠野高校は1学級減、久慈工業も1学級減ですけれども、この定数が割れている理由として、先ほどの説明では少子高齢化と建設業等の就職難などの構造的なものがあるというお話でありました。これはそういう、いわば一通りの話ではなくて、では具体的にどうしてそうなっているかということです。例えて言えば、遠野高校は1学級減ですけれども、実際に中学生の遠野の動向を見ると、生徒個人の志望というところもあるのですけれども、確か1学級以上、釜石なり花巻に出ていますよね。例えて言えば、それを遠野に行ってもらうために、地域としてさまざまな努力もしてきたけれども、結果集められないので、今回定数減なのだから、久慈工業で言えば、平成19年に土木科と建築科を統合しましたが、結果的に定数割れが続いているのは、ものづくりをこれから目指すという生徒が少ない。構造的に不況だけれども、土木は大切なものなのに、中学生なり保護者に志望してもらえないという理由を具体的にどう考えてとらえているのか、そういうところがあれば、まずそこをお聞きしたいと思います。

○上田高校改革課長 ただいま御質問ございました定員割れを起こしている理由をどうとらえているかということでございます。先ほど御説明いたしました、確かに少子高齢化で子どもたちが減っていること。それから、特に専門学科につきましては構造的な問題、産業構造の問題が確かにあろうかと思えます。ただ、詳細な分析ということになりますと、それぞれの子どもの志望の考え方、あるいは親御さんの考え方等も入ってまいりますので、客観的な分析はなかなか難しいと思っております。

久慈工業高校でございますけれども、入学者の減の状況、推移等を見てまいりますと、経済動向等と関連しているように一見見えますので、そういったところの動きも、あるのではないかと。あと遠野高校でございますが、花巻、あるいは釜石に行かれるという方々、子どもたちもいらっしゃいます。近年、3年間ぐらいの統計をとってみますと、大体年間80名前後、他地区に出ているという状況にはございます。ただ、その人数につきましては、特に大きな増減はなく、ほぼ80人程度で推移しているものというふうに思っております。

さらに遠野地区、遠野市でございますと、遠野市内の高校に進学する率が70%を超えるという状況にございまして、それは県内の市町村と比べました場合にも決して低い率ではないというふうに思っております。その中で例えば釜石、あるいは花巻のほうに生徒が行くということでございますので、やはり生徒それぞれの希望なり、そういったものが大きく影響しているというふうには思っております。

○中平均委員 ありがとうございます。今に関連して質問させていただきますが、大体イメージとしては少子高齢化とわかるのです。その詳細を分析していないと、今度は後期計画

を始めますよと言ったときに、その詳細がなくて、生徒数が減少ですよ、定数割れですよというだけでいくと、前期の計画と同じように地域からの大変な反発も予想されるみたいな感じがするのです。だから、御提案ですけれども、そういった詳細のところも含めて今から考えていかないと、後期の計画を出したときに大変なことになるのではないかと思いますので、そこら辺をちょっと検討というか、その調査もぜひお願いしたいと。これはお願いしておきますけれども。

今の遠野高校でも久慈工業高校でも、別のところも同じなのですが、例えばこれでクラスが減になっていったときに、今まで指導していた学科なり教科、そういったところに指導力の減ということが生じないかと。例えて言えば、普通科、遠野高校は5クラスから4クラスになりますよといったときに、当然1クラス分の教員が減るわけですよ。定かではないのですが、確か普通科だと5クラスから教員の加配があるのでなかったかなと記憶しています。そういうふうなところの取り扱いをどう考えているのかという点です。

あと、久慈工業高校で言えば建設関係が2クラスあって、土木と建築を選べるようなコース設定をして、専門のコースを選ぶ生徒がいれば、当然人件費的なものというか、教員を配置しなければならない人数は同じにならないといけないだろうと思うのです。そこをどういうふうに対処していくのか。実業高校の場合、例えば2クラスを1クラスに減らしたからということで、単純に教員の人数を減らしてしまうと、できますよと募集してから、実際にはやれないコースなどが出てくるのではないだろうと思うのです。そういう点はないようにやるとは思うのですけれども、確認の意味でお聞きします。

○高橋県立学校人事課長 来年度の教員の定数の配置についてでございますけれども、来月末になりますけれども、教育課程審査会というのがございまして、各学校の職員とこちらのほうとの協議をいたしまして、各学校の来年度の教育課程と先生等のこと、それから教員の持ち時間数の審査等をいたしまして、その上で教員の配置というものを秋、10月末に決定して内示する予定でございます。

現在のところでは、遠野高校、岩泉高校田野畑校、久慈工業高校については1ないし2の教員の定数減が予想されますが、具体的にはその審査会を経過してから決定するわけでございます。

○中平均委員 単純に減らすということではないと思うのです。ただ、例えば遠野高校で、今80人、ある一定数は遠野圏外に出て進学されていると。例えば子どもが減っている中で一定数が変わらなければ、遠野に残る生徒さんはどんどん少なくなるわけでしょうから、そうすればまたクラス減、クラス減となることもある。それをしないためにどうするかといえ、やっぱり高校に魅力がなければならぬなど。何をもちて魅力とするかというのは、その時々、生徒のとり方だと思うのですが、例えば普通科で進学となったときに、やはり定数が減っていった、教員の数も減っていった、指導力がどうなのだろうというふうな学校全体としてのところが見られなくて、ますます外に出ていくというようなことがないようにしていかなければならないだろうという意味でのお話です。

久慈工業高校の実業高校のほうで言えば、本当にだんだん減ってきて、繰り返しになって恐縮ですが、減ってきて、指導する教員を各コースごとにそろえておかなければならない。それを結局クラスを減らしたからととって教員を減らしていってしまうと、学校の募集要項にはこれはできますと書いてあるのを、実際行ってみると希望者が少ないのでこのコースはやめますということになったら大変だろうと思うのです。総合学科系の高校ですと、そういった嫌いがあるのではないかという話もちらっと聞きますので、それはここでは触れませんが、そういうことがないように、土木を残そうということで、こうした建設環境というコースにしたのであれば、土木を希望する生徒さんにもきちんとやれるような指導体制というのを確立していくように望みます。単純に学級減にして、教職員を削減していくという計画にだけはならないことを期待したいと思いますが、コメントがあれば、一言いただいで終わりたいと思います。

○佐々木教育次長 ただいまの件に関しましては、現在県立高等学校の長期構想検討委員会で、これからの県立高校のあり方について、大枠、基本的なことについて検討していただいております。この秋にその答申をいただいて、今度は教育委員会事務局内でさらに基本的な問題を詳細に検討した上で、来年度各学校の検討に入るわけでございます。その際に、今委員からいただいた御意見を十分に参考にさせていただきます。一つ一つの学校が生かせるような形で、それから今お話のありましたとおり、定員割れの学校を振興するために方策を講じなければますます進むというふうなことでございますので、そういう計画の意見でございますとか、そういうことを参考にしながら振興策を講じてまいりたいというふうに思います。

○郷右近浩委員 中平委員の質問に似たところ、関連する部分もあるのですが、私自身、このブロックという考え方の中で後期計画なり、さまざまお示しいただいている部分の中で、ブロックごとに子どもちの数を精査して、そして考えていくという方法についてはちょっと疑問があります。というのも、やはり私の住んでいる胆江ブロックでございますけれども、どうしても流出人口という意味での子どもたちの流出が多い。入ってくる方々もいらっしやいますけれども、どんどん出ていく。

その中においては、中学校の先生方が進路指導の際に、どうしても御自身が前にいた地域であったり、いろんなところがかかわりのあった高校、そちらのほうに生徒さんをなるべく勧めるといったようなことが現実としてあり得る。勧めるといっても、最後は生徒たちが選ぶというような部分でございますけれども、しかしそうしたような形の中で、高校の計画だけがブロックという考え方を持っていて、そして市町村、中学校の部分で、この進路の部分ではブロックという考え方がまずない中で動いているという部分においては、このブロックごとの数字というのはほとんど意味もなさないのではないかと、そのように思っているところでございます。それにつきまして、中学校の進路指導であります、ブロックというような考え方について、中学校、そしてその地域に対してどのような形で働きかけか何かをされているのか、そこの部分をまずお聞きしたいと思います。

○小岩義務教育課長 中学校における進路指導でございますけれども、進路指導につきましては、確かに今子どもたちがいる自分の地域も当然考えますけれども、進路指導の中で、本人、それから親御さん等とも学級担任、学校がいろいろ話し合いをしまして、やはり最初に子どもたち、生徒自身がどういう進路を考えているかということを第一に考えながら、それを実現させていくためにはどういうふうなことが必要かという形できめ細かく進路指導をしているというのが現状でございます。

ですから、今委員からもお話がありました、最終的には本人がどういう方向に行きたいかということを経験が確認して、支援をしていくということを中心に進めているという現状であります。

○佐々木教育次長 高校の学科の改編でございますとか、あるいは学校の統合等を考える際に、あるいは学級減を考える際に、ブロックごとに検討するというのは、これは手法の問題もあるわけでございますけれども、学級数などを決める際には、そのブロック内の子どもたちがどういうふうに進んでいくか、進学先を選んでいるか、当該ブロックから別のブロックに出ていく数、逆に入ってくる数、こういうようなものを勘案いたしまして、次年度のブロックに入ってくる生徒の入学者数というものの捕捉をずっとしてきております。これですべて長い間こういう手法でやってまいりまして、そういう意味では一定の、大体同じ数の出入りがございますので、こういうブロックごとに学級数を決めるというのは、学級数を決めるための手法でございます、それをさらに中学校のほうで、進路指導で、別にそういうことは考えなくても、自分はこういう学校に行きたいとか、例えばブロック内であってもブロック外であっても、再編のことは進路指導をする上で直接考えなくてもいいようになっているわけでございます。初めから、そのブロック内の高等学校の学級数というのはブロック外に出ていく、あるいは入ってくる、そういう数を勘案したものになっていると、こういうことでございます。

○郷右近浩委員 現実的に、本年私の地元のところで、岩谷堂農林高校と岩谷堂高校が統合して一つの高校になったという中で、最初から定員割れというようなことが現実起きています。これ自体、確かにその学校に魅力がないというか、魅力を見つけていただけなかったのかというような部分になるのかなと、今のお答えを聞いてそのように感じるころでございます。ただやはりどうしても、何しろ中学生にとって、高校を選ぶ際に進路指導の、そうした部分の中で、自分がどこの高校に行きたい、そして入れる、さまざまな要素を勘案して受験していくというような部分になると思うのですが、その中で中学校の進路指導の先生方の持つ影響力というか、力というのは本当に大きいものだというふうにお考えしております。

ですので、なるべくこれからはそうした地域の教育という部分を考えるときに、もちろん県立高校の部分を考えるというのは当たり前というか、それが主なわけですが、中学校とのさらなる連携を、このような再編の中にあっては特に考えていっていただきたいということでお願いします。

○高橋元委員 田野畑校の岩泉高校への統合ということでありましたけれども、これは廃止ということではなくて統合とした理由をもう少し詳しくお伺いしたいと思います。私は、地理的に見ますと、田野畑校の生徒さんは、どちらかという交通の利便性のいい宮古のほうに進学するような感じがするのですね。それが岩泉高校への統合となると、交通の不便なところに行かざるを得ないというふうな、ちょっとそんな感じがしたものですから、その辺をもう少し伺いたいと思います。

2点目は、中学3年のお子さんを持つ保護者への説明は丁寧にすべきではないかというふうに考えます。その辺の取り組みはどういうふうに考えておられるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○上田高校改革課長 廃止と統合のお話とまず伺いました。田野畑校の場合には岩泉高校の分校でございます。統合という言葉は普通使いまして、それで田野畑校としてはなくなりますけれども、岩泉高校に入るということになるわけございまして、例えば卒業者等を記録しています学籍簿とかございしますが、そういったものについては統合先の高校で引き継いでいくと、こういったようなことになるところでございます。

それから、宮古への進学等もあるのではないかという話でございますが、確かに統合して岩泉高校として新しくスタートを切るわけでございますが、再三お話がありますとおり、進学先につきましては、その生徒なり保護者の御意向というものがやはり尊重されるということかというふうに受けとめております。

二つ目の御質問でございます。中学校3年生の保護者への説明はどうかということでございます。7月、先月でございますが、田野畑校の同窓会の主催でございましたけれども、説明する機会を設けさせていただきました。その際には、この募集に関しての案が固まっておらない段階でございましたので、そういった方向も含めて検討しているという前提で御説明申し上げたものでございます。

御指摘がございましたが、特に中学3年生、あるいは中学生をお持ちの保護者の方、いろいろと、どうなのかということでの御不安なりがおありになろうかと思えます。きょうこうやって内容について公表させていただきましたけれども、今後もし地元のほうでの御了解がいただけるならば、できるだけ早い時期に、再度説明会なりの設置について検討してまいりたいというふうに思います。

○高橋元委員 地元の了解というのは、どの辺の了解を得るのか、ちょっと理解できないのですが、先ほど小西委員も質問されましたけれども、学校がなくなるということは、中学生を持つ、あるいは小学生もそうですが、お子さんを持つ親にとって、相当いろいろな将来のプランを練らなければならないのですね。そういったときに、要望があればとか、了解があればとか、そういうことではなしに、こういうふうにして学校の再編、あるいは統廃合をやっていくのだというふうな、そういうかたい決意があるのであれば、積極的に学校に出かけて行って、それを展開していくと。そういう丁寧さが必要ではないかと私は思うのです。了解とかそういうことではなくて、ぜひ計画を組んで、各学校に説明をしてほしいと、こうい

うふうに思うのです。それについて見解があればお聞きしたいと思います。

○上田高校改革課長 委員から御指摘をちょうだいいたしましたけれども、確かにそのような面があるかと思しますので、ただいまいただいた御意見を参考に検討させていただきたいと思います。

○斉藤信委員 今度の学科改編の最大の問題点は、岩泉、田野畑校の統廃合という問題です。それで一つは、今までの新整備計画、後期計画の基準は適用しないと。そして来年度から、今検討されている高校再編の計画に基づいて、これはやられるでしょうけれども、ことしはある意味でははざまですね。だから私は、そういう意味では新しい高校の再編計画を待ってこういう統廃合計画は考えるべきだと思うのです。田野畑校というのはことしで61年の歴史を持つのです。そして、地元から二つ要望書が出ていますね。村長さん、議長さん、同窓会長さん、PTA会長さん、教育振興会長さん、中学校のPTA会長さんから出ています。私は、地域の高校がなくなるというのは、これは子どもたちの進路にとっても、地域の将来にとっても極めて重大な問題なのです。ですから、そういう点では、このはざまの時期には、無理してそういう地域の将来に重大な影響を与える問題を駆け込み的にやるべきでないと思いますが、まず第1点いかがですか。

○上田高校改革課長 確かに現在次期、仮称でございますが再編計画に向けての検討を進めさせていただいておるところでございます。一方、田野畑校の現状を見させていただきますと、今申し上げましたとおり、全校3学年で現時点で39人という状況でございます。高校教育でございますけれども、やはり義務教育と異なりまして、次は社会で出てまいります。そういった前段階として、やっぱり一定の規模の生活習慣の中で経験させるということが重要と考えています。そういったことから、活力のあるといえますか、そういった教育環境の中で、一人一人が個性なり創造力を伸ばしていく、こういったような環境を整えることが必要と考えております。そういった面から、今般、案ではございますけれども、田野畑校の本校への統合をお示しをさせていただいているものであります。

○斉藤信委員 では、地元の要望はどのような中身になっていきますか。それについて、県教委はどのようなふうに対応しようとしているか。これが第一点。

○上田高校改革課長 田野畑校に関しましては、委員御指摘のとおり、本年度に入りまして、2回要望をちょうだいしております。1回目が6月22日でございます。村長さん以下村議会議長さん、あるいは同窓会長さん、それから高校のPTA会長さん等々のお名前でも要望書をちょうだいしております。その中では、田野畑村は非常に経済状況が厳しいということの御説明がございまして、その不況を乗り切るまで当面の間、岩泉高校田野畑校をぜひこのまま存続してくださいといったような内容でございました。

さらに7月23日でございますが、2回目、同じく田野畑村長さん以下の方々からの御要望をちょうだいしております。その中では、田野畑校の生徒募集を平成22年度以降も継続していただきたい。それから、田野畑校のあり方等については、現在検討中の長期構想に組み入れていただきたいといった内容でお受けしております。

これにつきましては、一つ目の田野畑校を存続させていただきたい、そういった文言でございますけれども、これについては、まだ6月の段階でございます。ただいま検討中でございます。ただ、今の状況の田野畑校は非常に難しい状況でございますということを御説明して対応させていただいております。

それから、7月の要望でございますけれども、同じような御説明になるのですけれども、今検討中であるということをお説明いたしまして、その内容については、この8月上旬の会で公表させていただき、その際に案を示させていただくので、その間は検討させていただきたいと。また、同じお話ではございますけれども、その中では今の田野畑校の状況を考え、やはりなかなか存続というのは難しい面もあるという御説明をさせていただいたところでございます。

○斉藤信委員 教育長にお聞きしたい。この7月の要望の中には、こういう内容があるわけですか。

今後岩泉高校田野畑校が募集停止になり、本校に統合ということになりますと、高校進学ができず将来の夢の実現が閉ざされる生徒が出てくるものと危惧されるところであります。私は、教育の機会均等を守るという点で、こういう具体的な問題が指摘されているのだけでも、どうやって教育の機会均等を守りますか。これで高校進学を断念するという子どもが出た場合にどうするのですか。

それと、もう一つ、上田課長が言ったように、地域の理解をいただいて進めたいと。理解されなかったらどうするのですか。地元の皆さんが理解されなかった場合に、理解できせんと、病院のようにごり押しするのですか。そのことを教育長にお聞きしたい。

○法貴教育長 きょう御提示申し上げますけれども、田野畑村の村長さん、村会議員さんが要望にいらっしゃいまして言うのは、やっぱり経済不況で非常に所得が大変な状況にあるのだと。だから、学校を残していただきたいと。経済が好転すればやむを得ないのではないかみたいな話もしておられたのですけれども、先ほどから通学費の負担とか、さまざまな問題が出てきますが、こういう状況で経済的な格差がゆえに進学を断念しないような方策を田野畑村とともに話し合っていきたいなど。例えば、これは暫定的なものだったのでしょうかけれども、久慈高校山形校の場合には通学費の助成なんかもやっています。そういう話などを少しずつやっていかなければいけないのかなということが第1点です。

それから、納得しなければやらないのかというのは非常にきつい話なのですけれども、できれば私も残してやりたいのは根本にあるのですけれども、実際は学習環境を見ると、全校合わせて40名弱みたいな形というのは、高校として成立しないのではないかと。斉藤委員も御承知のとおり、分校ルールも100人ですよ。分校ルールというのも法律上は分校として認められるのは100人、その半分を切っている状況になっているのは、恐らく学校教育としてなかなか難しいのかなという観点の一つです。

それから、はざまでなぜやるのだというのは、やっぱり見逃せない状況だということですよ。例えば二、三年待って、これから好転してよくなれば良いということならば、私もそんなに

無理に統合をさせたくないのですけれども、全然状況が好転するような状況にないというのは、学校教育を預かる者として、教育を本当にどうしていけばいいかという根本の議論からいくと見逃せない状況で、やっぱり手をつけざるを得ないなということです。これから先、田野畑村長さん、あるいは村議会議長さん方とも十分話し合って、生徒さんたちが経済格差がゆえに進学を断念しないような方策も少し考えていかなければいけないなということでございます。

○斉藤信委員 教育環境の問題は、実は商工文教委員会で昨年5月に、ちょうどこの田野畑校を視察したのです。私は大変驚いたのです。小規模校の割には大変頑張っているということです。私たちが去年行ったときには37人でしたけれども、37人中、地元の田野畑村が29人です。少ない中で野球部もあって、1回戦を突破したと。あと菅窪鹿踊ですか、これは全国高文祭で文部大臣奨励賞を受賞するとか、放送部も大変全国的に活躍をしていると。あれだけ小規模な学校で、一人一人が本当に主役になって全国に誇れるような、そういう活動もしているというところに私は大変驚いたのです。少なくとも活力がなくなっているわけではないのです。そういう少ない中で素晴らしい活動もやっているというところに私は大変驚きました。

だから私は、そういう学校や生徒、教師、地域の努力からいったら、今教育長が言うように、はざまの中で見逃せないという状況ではない。これは、本当に長期計画の中で、こうした高校はどうあるべきかというのを検討すべきであって、はざまの中でやるような実態ではないと。教育長、そういう実態わかっていますか。

○法貴教育長 大変現場に頑張っていただいています、さすがに少人数でも、少人数教育としては非常にいい取り組みがなされているというふうに私も感じています。ただ、やはり、先ほど上田課長が言うように、高校生活というのは社会に出る一歩手前なので、小中学校と同じように少ない中で丁寧というよりは、もう少し荒波の中で育つということも必要になっていくのではないかなというふうに考えています。検討委員会でも小規模高校のいいところの面に、丁寧、きめ細かさというところも御指摘されておりますし、あとは大規模高校のやり方も、そのメリット、デメリットも検討委員会の中で話されております。その中で、やっぱりある一定規模以上のものが必要ではないかというふうに検討委員会の中でも話されていますので、そういうこともあって、もう少し大きなところで、もう少し活力のある生活を送っていただきたいなという思いで、こういう案を持ってきているところでございます。

○斉藤信委員 私は、少人数で活力がなくなっているというのであれば、県教委の提案は仕方ないと思う。しかし、私は直接、これは議会の商工文教委員会で昨年5月に見てきました。そして、田野畑校では田野畑校通信という、こういうのも出して、さっき私は文化活動を紹介したけれども、資格取得でもワープロ実務検定とか、漢字能力検定とか、危険物取扱者の資格を取ったとか、本当に少ない教員でクラブ活動の面倒を見て、いわば全国に通用する実績を上げているということは素晴らしいことです。だから今慌てて、はざまでなくさ

なければならない学校ではないと。私はそのことを改めて言いたいところです。活力がなくなってしまうのだというのだったらそうだけれども、これだけ少人数でも頑張っている高校を、はざまのときに、どさくさ紛れに廃校にするということは考え直すべきだし、県立高校のあり方全体が今議論されている最中です。私は後で、これにもう少し立ち入ってやりたいと思う。

県立高校のあり方の中で、こうした小規模校もメリット、デメリットをよく検討して、そういう長期計画の中で、今後のあるべき姿を示すべきではないかと思います。

もう一つ、村長さん、地元の人が一番心配しているのは、結局経済的理由で進学ができないという話なのです。私たちが去年の5月に行ったときに、37人の生徒でしたが、授業料減免を受けているのがこの時点で7人でした。20%ですよ。ことしは恐らくもっと多いのではないかと思うのです。

去年は残念ながら4人しか入学しなかったのです。ことしは17人入っているのです。私はかなり頑張ったと思います。少し落差があって、その点はすごく残念なのだけれども、恐らくことしの17人というのは、地元が大変頑張った結果だと。残念ながら20人には到達しなかったけれども、頑張って、高校を残したいという気持ちのあらわれだったのではないかと思いますし、恐らくその中で田野畑村出身が多数を占めていると思います。

経済的理由というのは、私はかなり深刻。通学費の助成だけでは済まない。やっぱり地域に支えられ、地域で学び、地域で進学を消化できるというのは私は教育の根本だと思います。大規模のところでは切磋琢磨と言うけれど、切磋琢磨というのは競争すべきではないです、率直に言うけれど。切磋琢磨というのは、本当に石を磨くように、それぞれの人間の個性を磨く、能力を磨くという意味なのです。それは何も多くの人数の中で競争させることではないのです。教育委員会の文書を見ると、その理由をわからずに使っているのではないかと私は思うのだけれども。

そういう意味で、子どもたちは今39人というけれど、村内出身者が幾らで、授業料減免の状況など経済状況も把握していますか。

○上田高校改革課長 出身者の状況でございますが、田野畑村の御出身の方、ちょっと古いデータになりますので、39人という前提ではございませんで40人でございます。

田野畑村の中学校からの進学者でございますが、今の3年次、平成19年度の入学者でございますが、16人でございます。それから、平成20年度入学者、これは1人だったのですが、残念ですが退学されてゼロでございます。それから、今の1年次は13人、合わせて29人が田野畑中学、地元から田野畑校へ進学した生徒数でございます。

それから、恐縮でございますが、授業料の減免に関してのデータは手元にはございませんので、それは御勘弁いただきたいと思います。

○斉藤信委員 私のデータも37人中29人ですから大体同じですけれども、そういう意味でいけば村内出身者が多数を占めている。そして田野畑村自体が広いのです。田野畑校に来るのも一苦労なのです。だから、中学校が統合されましたけれども、あそこは今まで寄宿舎

だったのです。それを小学校の統合とあわせてスクールバスでという形に今なっているけれども、去年私たちが視察したときには寄宿舎があったのですね。早稲田大学の先生が設計したというすばらしい、今でも立派だと思えるような寄宿舎。だから、田野畑を考えると、田野畑の中心部から岩泉と考えていたのでは間違っているのです。やっぱり田野畑の中心に来るのも大変。この問題はそのことを理解しないとだめなのです。

だから私は、県立高校のあり方というのは、全県一律の基準というような、それでその物差しではかるようなやり方はできないのだと思うのです。やっぱり県北とか沿岸とか中山間地とか、そういう地理的条件、それに合った高校のあり方というのは私は考えるべきだと。そして、小規模でもこれだけ教育実践でもクラブ活動でも、全国レベルの成果を上げて頑張っている。去年は4人卒業して、進路も聞いたのですけれども、いろいろ問題を抱えている子どもだったけれども、就職するときにはそれぞれ就職目的を持って、4人がみんな就職したそうです。恐らくほかの学校に行っていたら落ちこぼれて途中でやめたのではないかと思うような子どもが、きっちり就職するところまで面倒を見ると、これが小規模校のいいところなのです。

私は、大規模校と比べて決して遜色ない、そういう厳しい条件の中でもすばらしい成果を上げていたのではないかと。私は、こういう努力とか成果というのを正確に検証すべきだと思うのです。それを今後の、今議論している県立高校のあり方に生かすべきですよ。なくてもいいような学校ではないのです。だから地元の人たちが切実に存続を求めているわけですね。確かに分校ルールから見ても、数は少ないけれども。

聞きますが、岩泉高校まで何キロあるのですか。宮古北高校は今度の県立高校再編計画ではなくなるかもしれない。宮古北高校まで何キロで、それがなくなったら、田野畑から宮古まで何キロですか、教えてください。

○上田高校改革課長 恐縮でございますが、おおむねのキロ数は頭の中にはございますけれども、正確な数字というのは今手元にはございません。それは御理解いただきたいと思いません。例えば田野畑村から岩泉高校までバスで行った場合に、ストレートで行かずに、それぞれの集落に分かれておりますので、そこを通りながら行ったとした場合には、おおむね1時間弱で岩泉高校までということになるかと思えます。ストレートで行った場合には、恐らく30分ないし40分というふうに考えます。

それから、田老にございます宮古北高校でございますが、そこまでということになりますと、田野畑駅までの通学の時間等々はそれぞれ住んでいる地域によって異なりますけれども、三鉄を使った場合には、おおむね15分程度ではなかったかと記憶しております。なお、宮古北高校の存続等々につきましては、今検討しております新しい、次期の計画の中でどうするか、地元の御意見などをちょうだいしながら検討してまいるといふものでございます。○斉藤信委員 田野畑校の問題を語る述べましたが、私は去年の視察も踏まえて、人数は少ないけれども、すばらしい教育実践、部活動をやっていたのではないかと、小規模校としてのすばらしい成果を上げているのではないかと。それは、いろんなデメリットもあるけれども、

教育環境として子どもたちにとって不幸だということで、なくさなくてはならないような中身ではないと思うのです。だから、こういう小規模校のメリットというのを、私は今検討している県立高校再編計画でこそしっかり受けとめて、それを生かすような方策を考えるべきではないかと。どさくさ紛れに、ことしは数字的な基準をクリアしていないから廃校だというのは拙速で、地元とも時間をかけて話し合っ、来年の4月からは募集停止という、結論先にありきではない話し合いをすべきだと思いますが、岩泉田野畑校のこの成果をどういうふうに教育長は受けとめているのか。

最初の提案は、教育環境として問題だからなくすという意味です。私は、こういう判断は間違っていると思うのです。こういう判断でやったら、これは違うのです。その教育長としての評価、認識について、そして時間をかけて、結論先にありきではない地元との話し合いをすべきだと思いますが、この2点答えていただきたい。

○法貴教育長 何回か申し上げましたけれども、小規模高校がゆえの実践、取り組みということは高い評価はしているわけです。そして、教員が生徒たちには就職とか進路指導をよくやっていただいていることもまた否定するものではありません。ただ、やはり最低限、規模というものがあるわけですので、例えば、では10人でもやるのか、5人でもやるのかという議論になりますと、なかなか難しいものがあると思います。どこの学校でも25人を切ってくると、少人数指導としてはできるのです。生徒たちが部活動についても、確かに先ほど野球部も1勝したという話も出ていますけれども、この先田野畑村の中学校の卒業生などを見ていきますと、やはり10人前後のオーダーでしか推移しないのではないかということも予測されますので、このままの状態ですべて維持していくのは難しいのではないかとこのように考えております。

そして何よりも、確かに高校ごとに特色はありますけれども、久慈高校の山形校、あるいは遠野高校の情報ビジネス校、宮古高校川井校なども今の規模よりも大きい規模で統合してきているわけですので、確かに田野畑校は田野畑村の熱心な教育振興活動で御協力いただいている、非常にぎんきにたえないというか、募集停止もそうなのですからけれども、やっぱり規模的な最低限を下回っているのではないかとこのように感じています。

先ほども言ったように、経済格差がゆえに高校を断念してはいけないということは、それは大前提の話ですので、これについては地元と十分話し合っ、生徒さんたちにとってよりよい方向になるように最大限の努力を払ってまいりたいというふうに考えております。

○斉藤信委員 田野畑校の問題についてはここまでにします。いずれ今までの後期計画の基準適用外ですから、柔軟に、田野畑校の努力を踏まえて、この成果をきっちり受けとめて、地元にもしっかり理解が得られるように。理解が得られるというのは、やっぱりごり押しではない、きっちり地域とも話し合っ、一人たりともこの統廃合によって高校進学を断念したということがないように、責任を持って万全の対応をしていただきたい。

今度の学科改編にかかわって最後ですけれども、学科廃止の問題。これは結果論なのだけれども、例えば盛岡農業高校、これは学科を全部改編したのです。新しい学科というのは食

物科学、動物科学、食品科学、人間科学、環境科学と、こうなって、今までの生産科学科とか農業活用科とか、こういう学科をなくしたということなのですね。私は、何度も言うているけれども、学科改編というのは10年、20年先を見越して、基本的な学科なのですから、看板を変えても、実際は中身変わらないのです。こういう看板をくるくる変えるような改革であってはならないと。やっぱり基本的な学科を守り発展させる。教育内容としてあとは時代に合わせて発展させればいいわけで、教育内容以上に看板だけがくるくる変わっても、結果的には余り効果がなかったのではないかという感じがしますが、盛岡農業高校はどうですか。新しい看板に変えて、それで何か成果が上がったと、教育内容は変わったのか。ほかのことは聞きませんが、いかがですか。

○佐々木教育次長 盛岡農業高校でございますけれども、学級減を機に、大きくすべての学科の内容を一新したわけでございますけれども、しばしば新聞あるいはマスコミ報道にもございますように、民間企業と連携いたしました商品の開発でございますとか、そういうものを非常に活発にこのところやるようになってきておりまして、現在五つの学科で構成されておりますけれども、どの学科も活発になってきております。

それから、もう一つでございますが、今齊藤委員の御指摘があった余り頻りに専門高校の学科の看板を変えるということとはよくないのではないかとということでございますが、私も、今までも必要があってやってきたわけではございますけれども、現在高校の段階で取得できるいわゆる国家試験レベルの資格というものが徐々に少なくなっているということから、現在の高等学校に求められるのは、より基礎的なことを重視するということがかなり大きくなってきております。その上で、しかしながら基礎的なことを重視しながらも、やはり高校生で取れる資格については十分に手だてを講じた上で、資格取得ができるような学科の編成が求められているところだろうと思います。

この二つ、余り応用的といいますか、大学、あるいは専修、各種学校というような高等教育機関でやったほうがいいと思われるような中身につきましては思い切ってそちらのほうに任せ、高等学校、特に専門高校での教育内容というのはかなり基本を重視しながら、社会に必要なとされる国家試験レベルのものを取得できるような学科編成に移行していくことが大切ではないのかなというふうに思っております、この辺を考慮しながら新しい計画を策定してまいりたいというふうに現在考えているところでございます。

○高橋博之委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋博之委員長 ほかになければ、これをもって平成22年度県立学校の学科改編等についての調査を終了いたします。

次に、この際何かありませんか。

○齊藤信委員 今の学科改編と絡むのだけれども、県立高校の再編計画が議論されて、先ほど話がありましたように、秋にも答申が出される。この中身についてを、ぜひ立ち入ってきようはお聞きしたいと思います。

中間まとめについて、きょうは基本的なことを議会でも取り上げておきたいと思います。中間まとめの2ページ目に岩手の教育の方向性というのがありまして、こう書いています。子どもたち自身の変容してきている事実、人間形成という教育目的の達成に大きな困難を伴うようになってきている。こういうふうに分めつけているのですけれども、子どもたち自身の変容している原因はどこにあるのか。私は、今政治、社会が大きく変容して、その影響を一番受けているのは子どもたちではないかと。子どもが勝手に変容したということではないのだと思うのです。原因がないと解決策が出てこないのです。だから、その点で、子どもたちが大きく変容しているというふうに分めつけ、人間形成という目的の達成に大きな困難を伴うとなっているけれども、この原因、要因は何なのかと、そのことに触れられていないように見えます。

それと、方向性についてはこう言っています。過度な競争を助長するような教育の自由化を目指すものではないと、岩手の教育としてですよ。岩手の歴史や文化、産業、それに加えて実直な人間性をはぐくむ風土に根差した上で、人々のつながりの中ではぐくむ教育こそが岩手の教育の姿であると。私は、これはまともなことを言っていると思っています。これはどういう反省からこういうことを打ち出したのかがまず第1点、教育の方向性について、中間まとめの中身についてお聞きしたい。

○佐々木教育次長 中間まとめの1ページに岩手の教育の基本的な考え方ということで、案としてお示しをしている文章でございますが、今齊藤委員から最初に御指摘いただいた部分につきましては、一応、最初のところは全国的な傾向としてということでございます。その中で、非常に子どもたちの変容が拡大しているというふうな表現をしているわけでございます。

具体的に言いますと、人間関係を取り結ぶ能力の低下とか規範意識の希薄化、心身のゆとりが喪失している、あるいは忍耐力、経済力の低下、その結果自律性や学習の意欲が低下し、学力のばらつきが拡大するなどの問題が生じているというふうに分めつけをしているわけでございます。そもそもその原因について書かれていないということでございますが、前段の部分で、ここのところはこれが原因だというような一つの問題がすべてにわたって影響して、子どもたちがこのように変容しているというようなことではなくて、大量消費社会への移行、あるいはインターネット社会の進展、それからグローバル化、情報化、少子高齢化というようなさまざまな要因が複雑に影響いたしまして、その結果、子どもたちが将来に対する不安感の拡大とか、それから家族形態の変化などによる影響でもって、このようなことが出てきているのだというふうな形で分析をして、お示しをしたものでございます。これ一つということではなく、考えられる原因として複数挙げておりますので、少しわかりにくい文章になっているかなというふうに思っております。

○齊藤信委員 今、子どもをめぐる状況が大変厳しいと、これは共通認識ですね。ところが、率直に言って、この中間まとめはそれが何か子どもの責任みたいな書かれ方なのです。弱肉強食の社会がつくられて、貧困と格差が拡大して、その中で教育予算が削減されるのです。

国民総生産比で 3.5%、OECDの平均は5%ですよ。経済大国と言いながら教育にお金をかけてこなかった。そういうことが子どもたちに大きなゆがみを与えてきたのではないかと。

教育の問題でいけば、国連子どもの権利委員会が指摘しているように、極度に競争的な教育政策です。これは、日本の教育に対しての国連の指摘ですよ。極度に競争的な教育が子どもの人権をゆがめていると、ここまで言われているのです。そのことをしっかり受けとめて、私の個人的意見を言っているのではないのだから、客観的な話をしているのだから、そういう国際的な指摘というのもしっかり受けとめて打開の方向を示す必要があるのではないかと、このをまず第一に指摘しておきます。

全部に触れることは、きょうは時間の関係でできませんが、今度の中間まとめの最大の問題は、小規模校に対する扱いなのです。適正規模は4学級から6学級というふうにまとめました。だったら3学級以下の高校はどうなるのか。この文章だけを見れば3学級以下の高校は統廃合の対象です。3学級以下をどうするかというのがないのです。私は極めて乱暴な打ち出しではないのかと。さっきの学科改編でも指摘したのですけれども、全県一律に適正規模の学級と決めること自身が現実的ではないと私は思います。盛岡では適応しても県北沿岸では適応しないと、私はそういうふうに思うのです。そういう決め方で、3学級以下の高校というのは、今県内に何校あって、これはどういうふうになるのか。

法律でも本校は1学年2学級です。分校ルールは、さっき教育長が言ったように、100人程度となっているけれども、私は法律で認められた1学年2学級の高校とか分校というのは、当然守られるべきだと。法律で認められているものを無視するような、小規模校を統廃合するような方向だとしたら、私はこれは完全に県の教育委員会の権限を逸脱して小規模校切り捨てになるのではないかと思います。この一番大事な問題についてお聞きしたい。

○上田高校改革課長 まず最初に小規模校の数でございます。これは平成20年度データでございますけれども、4学級以上の学校につきましては35校、3学級以下の学校については32校というデータがございます。

それから、お話がございました国際的なそういった評価も踏まえて子どもの教育をどうやっていったらいいのかということも当然検討すべきだという御意見でございました。検討委員会は、ただいま中間取りまとめに対しまして、各ブロックごとの御意見を懇談会でちょうだいいたしました。それを踏まえて、先日第7回の委員会を開催させていただきまして、そこで御意見をちょうだいいたしました。その中で、そういった教育につきましては、岩手の人間性とか豊かな風土、こういったものを加味して、そういった中での教育というものを盛り込むべきではないかという御意見をちょうだいしておりまして、その方向で、今原案なりを作成しているところでございます。

小規模校についてでございました。中では4ないし6学級、今の中間取りまとめでは望ましい学級数ということで処理させていただいております。これにつきましても、先日の第7回の委員会で、小規模校の取り扱いについては、やはり地域の実情なりを配慮した形で取り扱うべきではないかという御意見をちょうだいしております。ただいま申し上げますよ

うに委員会での議論、そういったものを踏まえまして、第8回の委員会、今月末を一応今のところ予定しておりますけれども、それに向けて事務局としての取りまとめの作業を行っているところでございます。

○斉藤信委員 肝心なところがあいまいなのですね。第7回の委員会で意見が出ました、第8回で議論しますと。しかし、3学級以下については中間まとめには何も書いていないのです。残すということが書かれていない。前のやつにはちゃんとあったのです。これは法律に基づいて1学年2学級は本校としては残す、分校も残すと。私は、やはり法律で認められた規模の学校、分校というのは当然残すべきだと。その上で適切な学級規模などというのは何の法的根拠があるのですか。私は、学問的根拠もないと思います。そのことをちょっとお聞きしたい、学問的根拠があるのかと。法的に認められた3学級以下でもちゃんと本校として残せるのに、それを無視して4学級ないし6学級という適切な学級というのをやったとしたら、これは法律の精神に反すると。私は4学級ないし6学級が適切ということ、何も法的、学問的根拠がないと思います。そこがあるのだったら示してください。

○上田高校改革課長 4ないし6学級の、例えば学術的な根拠ということのお尋ねでございますが、確かに、例えば学級数と教育効果との相関関係等についてのきっちりした客観的なデータというもの、そういったものはないというふうに承知しております。

今御指摘をいただいたのは、恐らく検討委員会での中間まとめの記述を引用しての御質問かと思っておりますけれども、その中で、4ないし6学級が望ましいという、そういった規模ということで、まとめでは示させていただいているところでございます。したがって、4から6でなければならないと、こういう意味ではございませんで、例えば現計画でございしても、4ないし8学級が望ましいという表現を使わせていただいているところでございます。例えば4学級ならばよくて3学級がだめかということも確かにございません。ただ、この中間まとめの中で記載させていただいておりますのは、仮にそうなった場合に、例えば学科の編成をする場合の、例えば生徒の希望に応じたような学科編成が組めるかという問題、それから例えば部活動などで適正なといいますか、望ましいような部活動の構成ができるかという問題、そういう観点から比較した場合には、4学級を境にして、それぞれちょっと違いが出てくるのかなということで、4という学級数を導き出しているものでございます。したがって、4でなければならないということを実際中間まとめで示しているものではございませんし、逆に3学級以下では望ましくないのだ、あるいは適当ではない、適正ではないということをお示しているものではございません。

さらに、もう一つだけ申し上げますと、今のこういった表現につきましては、検討委員会、第7回が開催された、重ねて申し上げて大変恐縮でございますが、そこでの議論の対象となったものでございます。それについてはさまざまな意見をちょうだいしております。当然そういった御意見を踏まえた上で、最終取りまとめに向けて、第8回委員会に事務局案をお示しする予定でございます。ちょっと今の段階では、恐縮でございますが、ただいまの質問にはちょっとお答えしかねる部分もあることを御了解いただきたいと思います。

○斉藤信委員 学問的な根拠はない、教育的根拠もない、法的根拠もないと。すべてこの中間まとめの41ページにはこう書いているのです。1学年3学級以下の小規模校では一定のよさが認められるが、小規模校の教育実践の状況で述べているような生徒の学習面、指導面における課題が認められ、その設置については岩手の高校教育が目指す姿を踏まえて検討する必要がある。特に高校時代は社会に出る前段階であり、小中高と段階を踏みながら大きな集団の中で社会に柔軟に適応するための多くの経験を積み重ねることが必要である。少子化の進行に伴い、全体の学校規模の縮小が避けられない状況の中で、複雑化した社会や厳しい国際競争に対応できるような力強い人材を育成するという観点から、高校時代に多くの個性や考え方に触れ、大きな集団の中で自分らしさを発揮できるたくましさを養うことが一層重要だと。これが3学級以下について書いていることなのですよ。

3学級以下では問題だと、課題が認められるという。そしてその後に高校として望ましい学級規模は1学年4学級以上だと。はっきり書いているのですよ、3学級以下は課題があると。これは完全な事実誤認で、私はそうではないと思います。本当に39人の田野畑校でもあれだけの教育実践があった。ましてや、私は前の高校再編のときにも伊保内高校の取り組みなども紹介したけれども、地域と密着した子ども読書会運動だとか、すばらしい取り組みを小規模校は地域と密着してやっているのです。高校のあり方として、やっぱり地域に支えられ、地域に育てられ、そういう高校が望ましいのですよ。何かたくさんいるところに、そこで学べば自分の個性や能力が発揮できるという、これは何の根拠もありません、率直に言いますけれども、何の根拠もありません。

私は、そういう意味で、この41ページの指摘は、今の上田課長が言うような中身ではないということ。だから、3学級以下の学校をどう残すかということについては一つも触れられていないのです。それでは少子化に対応できないとしか書いていないのですよ。教育長、違いますか。私は、ここの41ページの中身は極めて重大だと思います。3学級以下の小規模校に対する評価がこのような評価では事実誤認で、小規模校の全県的な取り組みを結果的には否定するものだと思います。そういうものではないと。

せっかく最初に、岩手の歴史とか風土とか言っていて、一番地域と結びついて頑張っている小規模校を最後のところで削ったら、岩手の教育の方向、目的なんていうのは出てこないではないですか。そして、3学級以下が32校あると。これを、もしなくすということになれば、高校のある市町村は15市町村しか残りません。35のうち20市町村は高校がない、岩手県はそうになってしまうのです。この報告ではそういうふうにはしか見えないのです、教育長、私の指摘についてどういうふうに受けとめますか。

○法貴教育長 先ほど田野畑校のときもお話ししましたがけれども、小規模高校がすぐれた実践を残しているということを別に否定しているわけではありません。ただ、検討委員会の中では、さまざまな議論がなされています。その検討委員会の議論を踏まえて、その答申を受けて、なおかつ、県のグランドデザインみたいなものを次につくっていきますので、今のような御指摘も踏まえて県のものをつくっていければいいのかなというふうに考えていま

す。

先ほど言ったように、小規模高校の取り扱いについても、ブロック別懇談会の後に、この間開かれた検討委員会でもさまざまな議論がされています。その中で、第8回、第9回、何回続けるかにもよりますけれども、議論の深まりぐあいによってやるのだと思いますけれども、その中で検討委員会独自でも非常に慎重に言葉を選んでいるというか、報告をするという方向で今取りまとめ中ですので、ここで検討委員会の取り扱いをどうしろとなかなか私たちも言えないわけですので、その答申を踏まえて、県のあり方について今後検討していきたいというふうに考えています。

○斉藤信委員 この問題の最後です。事務局は県がやっているのですから、余りにも一面的な評価ということになると問題ではないのかなど。実は36ページに、少人数学級の問題について触れているのです。教員のアンケートでは、理想の定員は30人とした回答が約半数に上って、35人と答えたのが10%から20%と。だから、現場で教育をしている先生方は、30人ないし35人という少人数学級が望ましいと、7割近くが求めている。これは地域からも出ました、ブロック懇談会でも。ぜひこれは少人数学級にして、学校の存続にも結びつけたいという声が強く出ましたね。しかし、地域懇談会でのそういう要望に対して、残念ながらこの検討委員会は現実的ではないと、40人学級でやるのだと、こういう回答になっています。

私は、今時代が大きく変わりつつあると。8月30日に総選挙です。政権は確実にかわりますよ。しかし、政権がかわってもかわらなくても、私は教育政策は大きく変わると思います。

実は、自民党のマニフェストを見ましたが、4年以内に少人数学級を実現するとなっているのです。教育費もふやすと。今まで何だったのだと思うけれども、これは立派な政策です。民主党の教育政策も少人数学級を推進しますと。先進国並みに教員もふやし、教育予算もふやすと。3.5%から5%をふやすといたら、教育予算は30%増です。40人学級で検討せざるを得ないというのは、今の法的制約と財政なのです。しかし今教育政策が選挙の大きな争点になって、自民党も民主党も、共産党もそうですし、社民党もそうなのですが、教育予算を大幅に拡充して少人数学級に踏み出すというのが一致した方向です。

私はそういう点でいったら、今後少なくとも10年間を見通した県立高校のあり方を考えるときに、政治の激変、教育政策の大きな改善を視野に入れてやらないと、決めた途端に政治のほうは大きく変わったということになるので、ここらも視野に入れて、少人数学級も視野に入れて、教員増というのを視野に入れて県立高校のあり方を考えるべきではないのかと思いますが、教育長、いかがですか。

○法貴教育長 仮定の問題にはなかなか答えられませんけれども、いずれ検討委員会の中でも政権とか教育施策がどう変わるかによって、ここのところは手直しすることが出てくるのではないだろうかという御意見も出ております。そういう中で、先ほど申しましたように、答申が出た後で県の方針をつくっていきますので、そういう法律が変わる、激変すると

いったところがあれば、そういうものを視野に入れて考えていきたいというふうに考えています。

○斉藤信委員 では次の問題、新研修制度の問題ですね。これから始まるわけですが、実は岩手県というのは全国ただ一つ、県の教育委員会がみずから講習を開設して、修了認定を行うと、こういう方向を打ち出しました。7月27日付けの日報の論説に厳しい指摘があるのです。全国でなぜ岩手県だけがこういう研修を行うのかと。実は、昨年5月に全国都道府県教育長協議会というのが開かれて、教員免許更新制の制度設計に係る意見というのが出されているのです。このときには、更新講習の開設者は原則として大学とすると、ここまで言っているのです。都道府県教育委員会が講習開設者になることについては懸念すると。

だから、恐らく全国でこういう例がないのだと思うのですが、教員の任免権を持つ教育委員会がこういうことをやったら、まさに官制研修になって、私は教員研修制度の精神に反するのではないかと。なぜこういうふうになったのか。大学と共同して、当初は検討されていた経過があったと思うのですけれども、なぜ岩手県だけがこういうやり方をしようとしているのか。それは全国教育長協議会でも示された方向と全く違うのではないかと思います。いかがですか。

○及川教職員課総括課長 岩手県だけが県教委直轄で更新講習を始めることにつきましては、岩手大学等ともいろいろな協議を重ねてきた結果です。任命権者として10年研修というのは今までやってきたわけです。現場での授業の力、先生の力というのを見直すに当たっては、いろんな要素の研修が必要であろうということについて、研修を実際に実施する際に、内容的に大学の協力等を得ながらやることによって、そういった内容については補強されていくであろうと考えています。授業力向上のために今までやってきた実績も踏まえて、教育委員会が直営でこういった講習をやることのメリットを見出して、そういった制度、県としての取り組みにしたものでございます。

○斉藤信委員 私の質問に余り明確に答えていないのですよね。全国都道府県教育長協議会は、更新講習の開設者は原則として大学とすると。都道府県教育委員会が講習の開設者になることについては懸念すると、こういうふうに言って、だから全国で丸々やる所はないのです。補完的にやる所はあります。県の教育委員会というのは任命権者なのです。だから、そういうふうになったら官制研修になるのではないかということ、全国の教育長協議会でも議論して示されたのに、なぜ岩手はそれに背いて官制研修をやるのかと。

結局、県立といいますか市町村立学校の先生は出張扱いで講習を受けることができるが、私立学校の先生は大学で受ける、そういうことになるわけですね。公立の幼稚園の先生もそうですが。そういう意味でいくと、新研修制度も政治が変わればどうなるかわかりませんよ。そもそも教育再生会議で、まともな検討をしないで出されたというのがありますけれども、私はなくしたほうがいいと思うのですけれども、しかしやるにしても一番懸念されるようなやり方でやるというのは、何でそういう判断になったのですか。全国がやらないときに、何で岩手県が突出して、こういう官制研修という仕組みをつくったのか。両教組は、これに

についてはどういう意見や要望を持っているのですか。教育長に答えていただきたい。

○法貴教育長 なぜ岩手県だけがそういうことを選択したかということですがけれども、今委員御指摘のとおり、そもそも不適格教員をあぶり出すような講習をやろうということで、免許の更新講習そのものの法律、制度がつくり始められたのですけれども、その途中で、不適格教員は別の指導研修の体系に移ったわけです。ただその移ったにもかかわらず更新講習だけが残ったということになります。それで、任命権者が不適格教員をあぶり出すための目的の研修ということは、もうなくなっているわけです。ですから、教育長協議会では、あぶり出してやめさせるためにやっているのを任命権者がやるのはけしからんのではないかということだったのです。不適格教員をあぶり出すということが、もう払拭されたという時点で、我々は、どっちみちやるならば、忙しいところに研修を課してやるならば、現場に適した、最も授業力の向上に寄与するようなカリキュラムにしましょうということで、ずっと岩手大学とも話し合ってきました。

ところが、講習別、科目別の研修がなかなか講師を見つけられないみたいな形で、岩大のほうも、中学校と高校は一緒でいいのではないかみたいな話もなされたと聞いていますけれども、そういうのではなくて、やっぱり中学校は中学校、高校は高校ということで校種別に授業力のアップのためにやったほうがいいのではないかということで、カリキュラムでちょっと折り合いがつかないということがあったので、今回は別々にやってみましょうということになります。

私たちは任命権者として落とすための研修をしていませんので、そういうことを現場にも十分お話して、ぜひ受けて、自分たちが受けてよかったと思うような、現場で使いたいような研修にしますので、ぜひ受けてくださいと、こちらからお願いして、今研修をやっているというふうな状況です。ですから、他県に比して、なかなか岩手県が珍しいのではないかということですがけれども、岩手県の取り組みが少し評価され始めまして、どこかの県でも、やったらどうだとか、さまざまな視察にも来ておられますので、これは原則として大学と書いていますけれども、都道府県がやってはいけないと書いていませんので、そういう意味では、こういう取り組みも全国まれですけれども、やってみて成果を上げていくことも必要ではないかというふうに思っています。

○斉藤信委員 やってはいけないとは書いていないが、懸念すると書いてあるのです。そのことだけ指摘しておきます、私はちょっと問題があるのではないかと。

最後ですが、岩手県教育振興基本対策審議会というのが7月22日に設置されました。これは岩手県の教育政策を検討する大変重要な内容だと思いますが、1点だけお聞きします。この構成、審議会委員のメンバーを見て、岩手の教育政策を本当に検討するメンバーなのかと。極めて恣意的な、教育委員会が丸め込めるようなメンバーになっているのではないか。例えば第3条に、18人以内をもって組織するという中には学識経験者とあるのです。大学の先生が一人も入っていない。岩手大学に教育の専門家もいるのに、私は、今までだったら必ず入っていたと思うのです。校長OBとか県教委OBは入っていますよ。しかし、全体と

して教育の振興対策を審議するというのであれば、何でこういったゆがんだメンバーになるのかと。なぜ、学識経験者、従来は入っている教育の専門家、大学の教官等が入らないのか、何か理由があったのでしょうか。

○佐藤企画課長 教育振興基本対策審議会の委員の構成でございますけれども、教育振興基本対策審議会条例に基づいて組織されているものでございます。委員指摘のとおり、市町村長、市町村教育委員会の委員長、教育長、それから教育関係団体の役職員、学識経験者、こういった方々から構成されるということでございます。今回委員の委嘱に当たっては、いろいろ大学関係者の先生のほうにも何名か当たりました。ただ、やはり多忙というようなこともございまして、御協力をいただけなかったということも中にはございました。そういった各団体等への推薦依頼等もして、そしてその中から選定させていただいているところでございます。

○斉藤信委員 多忙で断られたと、私はちょっと信じがたいですね。岩手県の教育政策の全体像を議論する、高校再編以上に重みと内容を持ったものだと思います。では学識経験者とはどなたなのですか。学識経験者という、そういう教育の専門家がいるのに、その人が一人も入らないと。だったら、だれが学識経験者なのですか。

○佐藤企画課長 今回の第5号委員でございますけれども、学識経験者、今回は9名ということで選定させていただいております。前は8名、今回は9名ということで、1号委員の市町村長につきましては2名。それから、市町村教育委員長1名。市町村教育委員会の教育長が1名、教育関係団体の役職員が5名ということになりまして、合計で18名ということになります。

○斉藤信委員 率直に言って、名簿を見て9名の学識経験者が見当らない。私は驚くべき人選だと思いますよ。教育政策というのは大体人選で決まるのです。本当に県内の英知を結集する、そういう発想なしに岩手の教育は進まないと思います。これは指摘だけにとどめて終わります。

○高橋博之委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○高橋博之委員長 なければ、これをもって本日の調査を終了いたします。教育委員会事務局の皆様、御苦勞様でした。

次に、9月1日に予定されております閉会中の委員会についてであります。いわて希望ファンド等の運営状況について及び雇用対策の状況について調査することといたしておりますが、いわて希望ファンド等の運営状況についてはお手元に配付の日程により現地調査を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員会室で開会の後、バスで調査地に向かい、議事堂に戻って昼食休憩の後、委員会室で雇用対策の状況について執行部の出席を求めて調査することといたしたいと考えておりますので、あらかじめ御了承願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。